

平成30年度シート

<p>分担金・ 拠出金名</p>	<p>UHC2030 拠出金</p>	<p>種別</p>	<p>任意拠出金</p>	<p>30年度 予算額</p>	<p>168,672 千円</p>	<p>総合評価</p>	<p>—</p>
<p>拠出先 国際機関名</p>	<p>UHC2030 のための国際保健パートナーシップ (International Health Partnership for UHC2030, 略称: UHC2030)</p>						
<p>国際機関等 の概要及び 成果目標</p>	<p>(1) 設立経緯等・目的: 国際保健分野の援助調整メカニズムとして 2007 年に発足した国際保健パートナーシップ (IHP+) の連携枠組みが, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を含む持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 3 (保健) の達成に向けて拡大・強化され, 2016 年に UHC2030 が発足。2018 年 5 月現在, 参加国は 60 か国, 参加機関・パートナーシップ (国際機関や NGO 等) は 20 以上。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標: 本件拠出は, UHC2030 の運営費及び事業費のために充てられる予定。これにより, UHC の取組を促進し, SDG 3.8 (UHC の達成) の達成に貢献する。</p>						
<p>1 専門分野 における活 動の成果・影 響力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UHC2030 は, UHC を含む SDGs の目標 3 の達成に向けて, 世界保健機関 (WHO), 世界銀行 (世銀), 国際連合児童基金 (UNICEF) 等の国際機関, 援助国・被援助国, 市民社会, 企業等のマルチステークホルダーが連携し, UHC を推進するためのプラットフォームとして設立された。①UHC 達成に向けた保健システム強化における連携, ②UHC 関連取組のモニタリング, ③UHC 達成に向けた啓発活動, ④UHC の取組に関する知見の共有等が主な活動内容。 ・UHC2030 の活動は, 2017 年に本格的に開始され, 5 つのワーキング・グループが設置され, 専門家の間で議論, 知見の共有等が行われたほか, 各国首脳や国連機関の長等のハイレベルが参加した 7 月の国連ハイレベル政治フォーラムにおける UHC サイドイベント, 9 月の国連総会での UHC サイドイベント, 12 月の UHC フォーラム 2017 において共催機関として, 各イベントの成功において大きな役割を果たし, UHC 推進における政治的気運の継続, UHC 達成に向けた具体的取組の推進に大きな役割を果たした。 ・また, マルチステークホルダーの連携のためのプラットフォームとして, 市民社会参加のメカニズムを立ち上げ, 日本を始め各国の NGO がワーキング・グループやイベントに積極的に関与することを可能とした。 ・さらに, ホームページや SNS を活用し, UHC2030 や関連イニシアティブ (取組) 等の知見・活動をわかりやすく国際社会の人々に提供しており, UHC2030 のビジビリティの確保のみならず, UHC 推進に向けた knowledge Hub (知の拠点) としての役割を果たしている。 ・国際保健分野で活動する国際機関である WHO, 世銀, UNICEF, 国際連合開発計画 (UNDP), 国際連合人口基金 (UNFPA), 国連合同エイズ計画 (UNAIDS), 国際労働機関 (ILO), 世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド), Gavi ワクチンアライアンス, アフリカ開発銀行等も UHC2030 に参加しており, ワーキング・グループで各機関の活動の情報交換を行うなど, 重複活動の回避や相乗効果を出すための連携がなされている。 ・日本は, UHC2030 の運営等の基本事項が決定される運営委員会のメンバーであり, これまで日本が議論をリードしてきた伊勢志摩サミット, 第 6 回アフリカ開発会議 (TICAD VI) 等での議論を今後の UHC2030 の活動に反映させることや, UHC2030 の設立目的であるマルチステークホルダーの連携について働きかけた。その結果として, ワーキング・グループ等で具体的な活動が行われているほか, 2017 年 12 月に行われた UHC フォーラム 2017 では, 国連, 国際機関, 各国, 市民社会等のリーダーが一堂に会し, UHC 達成のための具体的な取組や今後の連携についての合意を得ることができた。 ・UHC2030 の活動については, 2017 年の G20 の保健大臣宣言でも取り上げられており, UHC 推進の国際的な取組として国際的に大きな注目・期待がある。また, UHC2030 の積極的な活動や働きかけもあり, 2017 年 12 月の国連総会の決議で「UHC デー」が国連の日として制定され, 国際社会の UHC 推進の機運を更に高めることに貢献した。 						
<p>2 組織・財 政マネジメ ント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度: 2016-2017 年, 実施主体: フィリピン会計監査院 (WHO 全体の監査の一環として実施), 報告・提出月: 2018 年 6 月予定, 結果及び対応: 特段の指摘事項はなし。 ・財政状況の報告 報告・提出月: 2018 年 6 月予定 (2017 年度) ・UHC2030 は, 2017 年に本格的な活動を開始した機関であり, 日本は設立時の運営委員として, 人事, 予算等で効率的な取組を行うよう働きかけを行った。 ・日本は, UHC2030 の運営委員として, 毎年 2 回の運営委員会等の機会を通じて, より効率的な運営に向けた要改善事項を提示し, 次期予算案等に反映させている。。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣自らが国際会議等で国際保健分野のマルチステークホルダーの連携の重要性について主張したことにより、UHC2030 設立の国際的気運が高まり、伊勢志摩サミットにおける各国の支持を得て 2016 年 6 月の設立につながった経緯があることから、日本は UHC2030 の生みの親とも言える存在として注目されている。UHC2030 には 60 か国・20 以上の国際機関・関連パートナーシップが参加し、特に、英国・フランス・ドイツ他の主要ドナー国、WHO、世銀、ゲイツ財団、グローバルファンド等の保健分野で影響力を有する機関及び NGO も多数参加していることから、UHC2030 への支援により、UHC 推進におけるリーダーシップを効果的にアピールすることが可能。さらに、各国首脳や国際機関の長等のハイレベルが参加する UHC のイベントの実施において、UHC2030 は日本と協し積極的な役割を果たしている。本拠出による成果は上記 1 のとおり。 ・日本は UHC2030 設立のメンバーとして、UHC2030 の活動の基本方針であるグローバル・コンパクト、また、保健システム強化のためのジョイント・ビジョン・ペーパーにおいて、伊勢志摩サミット、TICADVI の成果を盛り込んできており、国際社会において UHC の推進に積極的に取り組んでいる日本の立場が反映されている。 ・日本は UHC2030 の意思決定機関である運営委員会の委員であり、毎年 2 回開催される運営委員会に出席し、日本の意向を反映すべく取り組んでいる。また、UHC2030 の顔となる共同議長の一を国際協力機構（JICA）の上級審議役が 2018 年 6 月まで務め、ワーキング・グループ等で日本の二国間支援・取組との連携・整合性が確保されるよう取り組んでいるほか、イベント等で UHC2030 を代表して挨拶するなど、日本のプレゼンスの向上にもつながっている。 ・UHC2030 の共同事務局である WHO、世銀等の UHC 担当部局の幹部とも様々な機会に日本の関係者が意見交換を行っている。 ・UHC2030 では、市民社会の参加メカニズムが確保されており、日本の NGO も UHC2030 と連携してイベントを行うなど、積極的に参加している。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WHO、世銀が UHC2030 の共同事務局を務めているが、同事務局には幹部のポストは存在しない。 ・2016-2017 年の分担率／拠出率（15%）と同等の比率以上（20%）の日本人職員が採用されている。 							
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	UHC2030 の意思決定がなされる運営委員会において、UHC2030 事務局が作成する予算案・執行計画が検討され、決定される。					
	DO	日本から UHC2030 のコア予算（運営費及び事業費）への拠出金が行われる。UHC2030 事務局は、承認された執行計画に従って事業を実施する。日本は、UHC2030 事務局からの進捗報告や協議、UHC2030 事務局が開催する関連イベントへの参加等を通じて、適時適切な事業のモニタリングを行う。					
	CHECK	執行済みの予算について、UHC2030 の事務局を担っている WHO の監査の一環として監査が行われている。また、運営委員会において、予算の執行状況について加盟メンバーに報告される。					
	ACT	上記の監査結果等を踏まえ、年 2 回の運営委員会や不定期の協議等を通じて、UHC2030 運営の改善が行われる。					
<ul style="list-style-type: none"> ・日本からの拠出金は、用途が特定されておらず、一般会計に組み入れられるため、日本からの拠出金のみを特定することはできない。 							
担当課室名	国際保健政策室						